

第6目標 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”

1 安心・安全なまちづくり

現状と課題

平成20年の愛媛県の刑法犯認知件数が17,829件（1日平均約49件：多くが窃盗犯）を記録し、平成10年に比べ約21%減少しているものの、犯罪の標的にされやすいと言われる子どもや女性が安心して生活できる安全な地域づくりが必要です。

また、交通ルールを守る習慣を身につけていない子どもの外出は大変危険なため、交通安全に必要な能力が未発達な子どもが事故に遭うことのないよう、交通安全教育の徹底や道路環境等の整備充実も必要です。

具体的な施策

（1）子どもが犯罪等に遭った時の緊急避難場所の確保

- 「まもるくんの会社」や「まもるくんの車」の設置推進に努めます。

（2）住民の自主防犯活動の促進

- 全警察署に構築したファックスネットワーク（Fネットシステム）を活用し、迅速な注意喚起情報の提供に努めます。
- 地域ボランティア組織の活動強化を支援します。
- 各種広報媒体を通じた犯罪情報の提供に努めます。
- 防犯パトロール活動の確保・推進を図るため、防犯ボランティア等の団体との連携を強化します。

（3）防犯設備・機器等の導入促進

- 通学路や公園等への防犯灯の設置を推進します。
- 犯罪の未然防止に役立つ緊急通報装置等の防犯設備の導入を推進します。
- マンション業者等と協力して、侵入犯罪に強いマンション等、共同住宅のあり方の研究を推進します。
- 防犯性の高いマンションである「愛媛県防犯モデルマンション登録制度」の普及を推進します。
- 防犯性の高い建物部品を優良防犯機器として、その普及を県民に呼びかけます。

（4）子どもを性犯罪等から守るための活動の推進

- 性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等に対する取締りを推進します。
- 犯罪や不審者に関する情報のタイムリーな発信に努めます。
- 不審者対応訓練や防犯教室等の実施に努めます。

(5) 少年サポート活動の充実

- 少年のいじめや非行問題等に関する相談に対して、臨床心理士の資格を有する少年心理専門員等が適切に対応するとともに、少年の立直り支援等のサポート活動の充実強化に努めます。

(6) 薬物から子どもを守るための活動の推進

- 少年や保護者等に対して、シンナーや覚せい剤等の薬物の有害性・危険性を広報啓発し、薬物乱用を拒絶する規範意識の醸成に向けた取組みを推進します。

(7) サイバー犯罪から子どもを守るための活動の推進

- 少年、保護者や学校関係者等に対して、サイバー犯罪被害を防止するための広報啓発活動等を推進します。

(8) 子どもの交通事故の防止

- 中学・高校の学校単位で、自主的活動を通じた交通安全教育を実施するマナーアップクラブの活動を支援します。
- 交通安全教育車「ふれあい号」によるほか、様々な機会を捉え、交通安全教育を実施します。
- 安全教育指導員、セーフティリーダー、安全運転管理者等、交通安全指導者を育成します。
- 交通事故の、より効果的で科学的な調査・分析手法等の開発に努めます。
- 各種交通安全大会等を活用した事故分析結果の広報・活用に努めます。

(9) 交通事故防止環境づくりの推進

- 歩行者・自転車に優しい交通安全施設の整備に努めます。

目標指標	基準値	目標値	担当
70 まもるくんの会社の設置数	11,746 か所 (H21)	増加 (H26)	生活安全企画課
71 まもるくんの車の設置数	10,606 台 (H21)	増加 (H26)	生活安全企画課
72 防犯関係のボランティア団体数	479 団体 (H21)	増加 (H26)	生活安全企画課
73 防犯モデルマンションの認定棟数	16 棟 (H21)	増加 (H26)	生活安全企画課
74 防犯灯の設置数	2,042 灯 (H21)	増加 (H26)	生活安全企画課
75 交通安全こども・高齢者自転車愛媛県大会への参加チーム数	こども 13 チーム 高齢者 14 チーム (H21)	こども 32 チーム 高齢者 16 チーム (H26)	交通企画課
76 LED信号機の整備数	2,923 灯 (H20)	増加 (H26)	交通規制課

【まもるくん】



【安ちゃん】



【心ちゃん】



2 保護者が実践する事故防止・防災対策

現状と課題

家庭内事故は、高齢者・乳幼児に多く発生しており、その要因は様々ですが、きちんとした対策により予防できた事故は多いと言われています。また、子どもを交通事故から守る活動において、家庭や保護者が果たす役割は極めて大きなものがありますが、チャイルドシート等の着用率が低いなど、保護者が果たすべき交通事故防止措置が十分講じられていない状況にあることが指摘されています。

このため、保護者が事故防止対策を正しく認識したうえで適切な対応を図り、できる限りの事故防止対策を講じることが必要です。さらに、近年の大規模天災（地震・台風・集中豪雨等）の多発状況を踏まえ、家庭内においても、万一の事態に備えた安全確保を図る必要があります。

具体的な施策

(1) 家庭内における事故防止対策

- 子どもの事故防止に関するリーフレットを作成し、小児医療機関における子どもの事故防止指導を支援します。

(2) 交通事故の防止対策

- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシート100%着用運動のほか、各種交通安全運動等の機会を通じ、チャイルドシート等の正しい使用や着用率向上を啓発します。
- 交通安全母親講習会や各種交通安全運動等の機会を通じ、チャイルドシート等の助成等制度を広報します。

(3) 災害時要援護者（乳幼児・障害児等）の安全確保

- 防災意識啓発講演会や減災キャンペーン等の啓発事業を通じ、家庭内の安全空間の確保や非常持ち出し袋の常備・点検などの自助対策の実践を県民や自主防災組織に働き掛け、家庭内の防災力向上を促進します。

目標指標	基準値	目標値	担当
77 チャイルドシート等の着用率	42.5% (H21)	100% (H26)	消防防災安全課



3 子育て家庭の遊び場等の整備

現状と課題

子どもは遊びをはじめとした様々な体験を通して成長しますが、都市化が進展し、地域住民の関心が希薄化した住宅地では、子どもたちの「遊びの場」が失われており、子育て家庭が自由に利用できる健全な「遊びの場」の維持・充実が求められています。

また、都市中心部等の子育て家庭が利用する場所や公営住宅等には、ベビーカーを利用する乳幼児連れの子育て家庭等も安心して利用できるバリアフリー化等への対応が求められており、利用動向等を見極めつつ、早期に対処することが必要です。

具体的な施策

(1) 児童館・児童センター活動の充実

- 児童館の整備及び運営を支援します。
- 指定管理者等と連携を図りながら、えひめこどもの城を核とした児童館の相互交流と連携を推進し、児童館活動の一層の充実を図るとともに、児童関連施設職員や放課後児童指導員、ボランティアスタッフなど、児童の健全育成に資する人材の育成を行います。

(2) 子どもの遊びや学びの支援

- えひめこどもの城、県総合科学博物館、県歴史文化博物館において、指定管理者等と連携を図りながら、子どもの健全な遊びや学習に資する魅力的なイベントを実施します。
- 県美術館やとべ動物園等において、利用日・時間の弾力的な運用や子ども料金の設定に配慮します。
- 放課後子ども教室の設置を促進します。
- 県立図書館において、お話し会や絵本の読み聞かせの実演などの親子読書教室の開催等、子どもが本に親しむきっかけづくりに努めます。

(3) 子育て家庭に安全・快適な環境づくり

- 公共建築物や、道路、歩行空間、公共交通機関等のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの理念に基づいた環境づくりに努めます。
- 県営住宅のバリアフリー化を推進します。
- 商店街の空き店舗等を活用した託児施設や児童交流施設の整備を促進します。
- 公共施設等における子育て家庭対応型トイレ等の設置を推進します。
- 各保健所にシックハウス症候群相談窓口を設置するとともに、相談者の要望等により、当該住居等におけるシックハウス症候群の原因物質の特定に努めます。

目 標 指 標	基 準 値	目 標 値	担 当
78 児童館の整備数	45 館 (H21)	49 館 (H26)	子育て支援課
79 放課後子ども教室の設置数	《36 か所》 〈17 か所〉(H21)	《50 か所》 〈42 か所〉(H26)	生涯学習課
80 バリアフリー化に配慮した県営住宅戸数割合	25.8% (H20)	45.0% (H26)	建築住宅課

《 》内は、松山市を除く値。〈 〉内は、松山市のみの値。